

# 2023年度第2回雇用政策研究会 関係資料集

厚生労働省 職業安定局雇用政策課

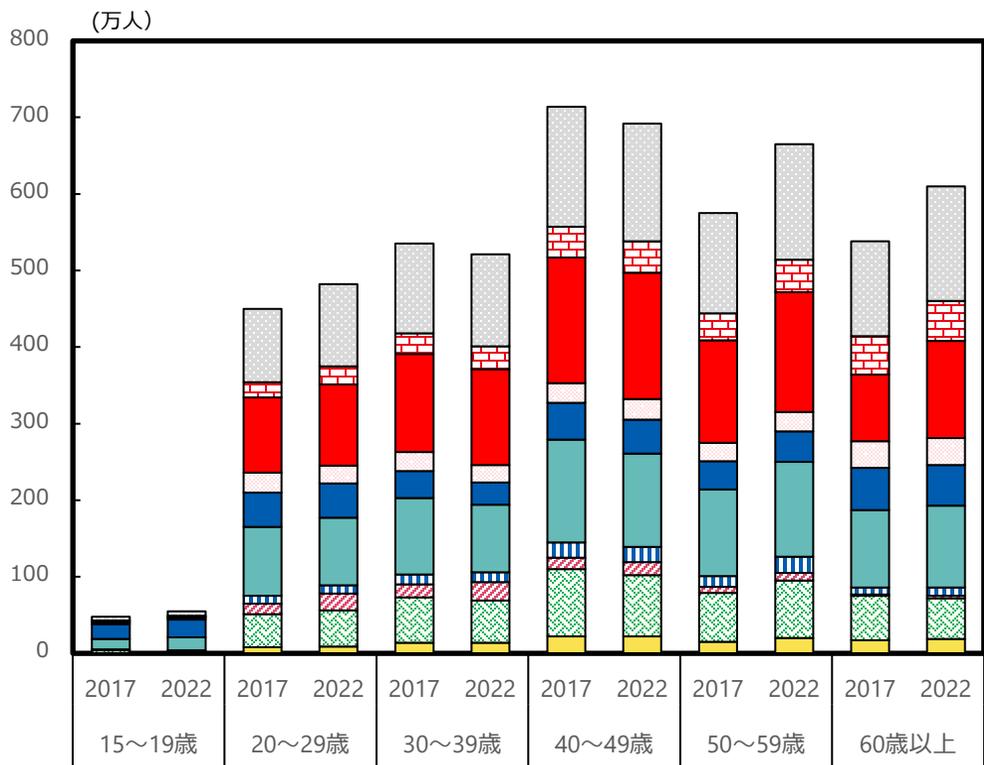
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan



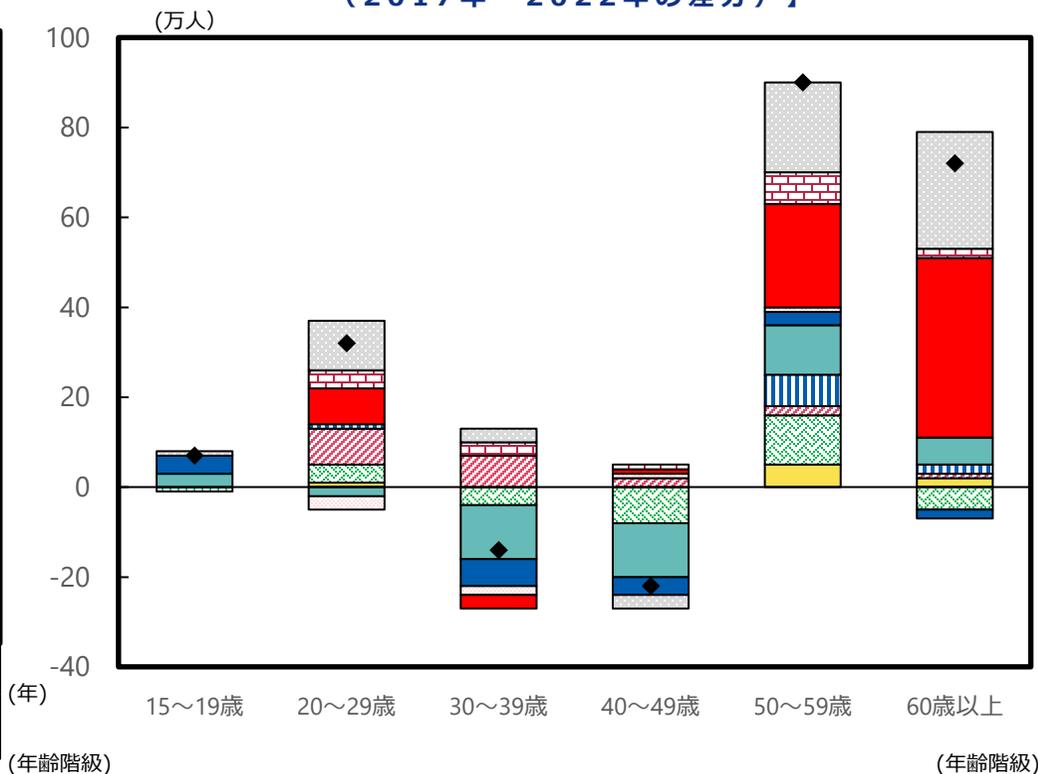
# 年齢階級・産業別にみた女性の就業者の状況

- ◆ 2022年の女性の就業者数は、2017年と比較して、特に「50~59歳」「60歳以上」で増加している。
- ◆ 2022年の女性の就業者について、年齢階級・産業別にみると、2017年と比較して「50~59歳」「60歳以上」では、特に「医療, 福祉」で増加している。

【年齢階級・産業別にみた女性就業者数（2017年, 2022年）】



【女性就業者数の増減の年齢階級・産業別寄与度（2017年・2022年の差分）】

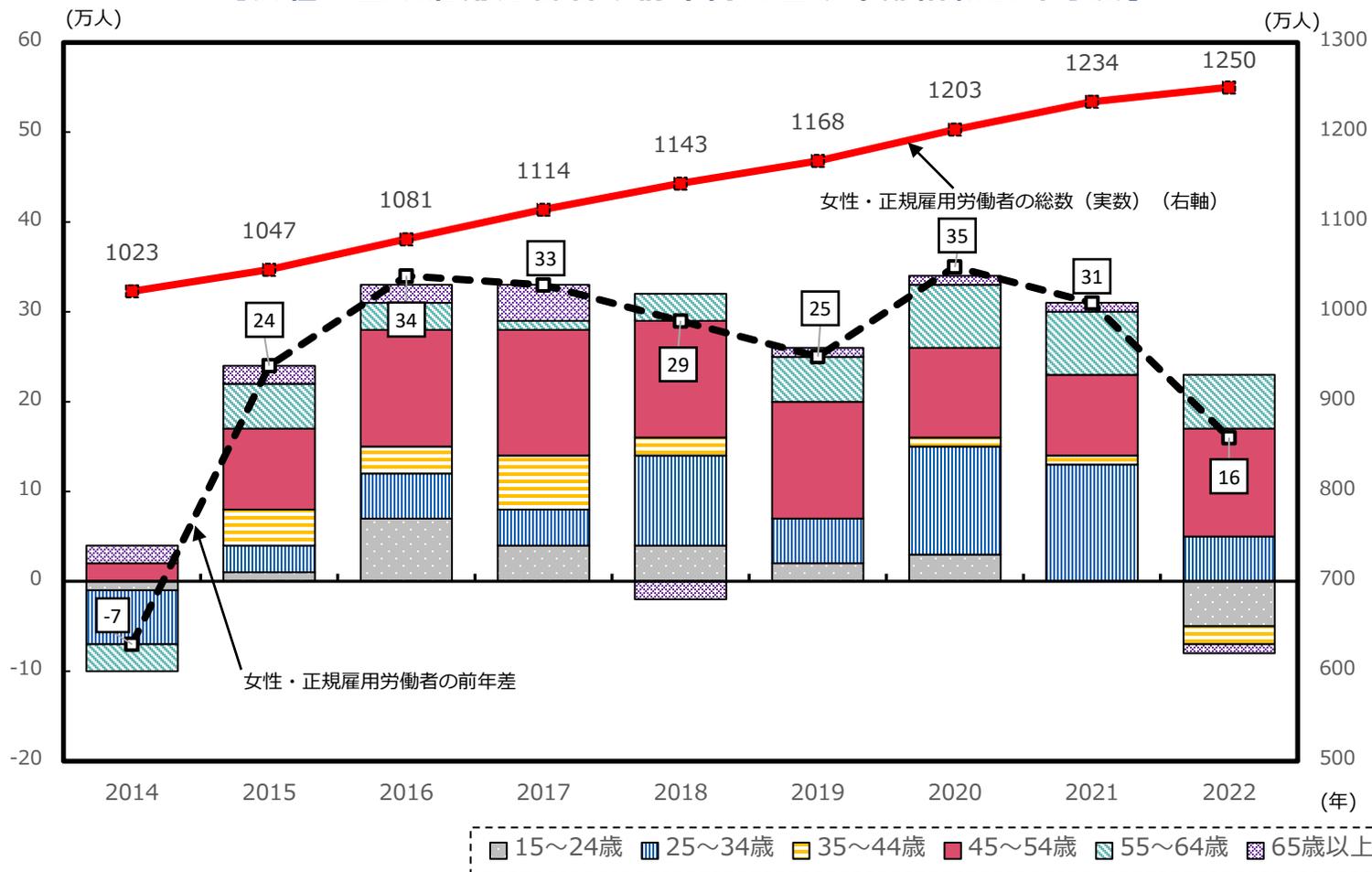


(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成

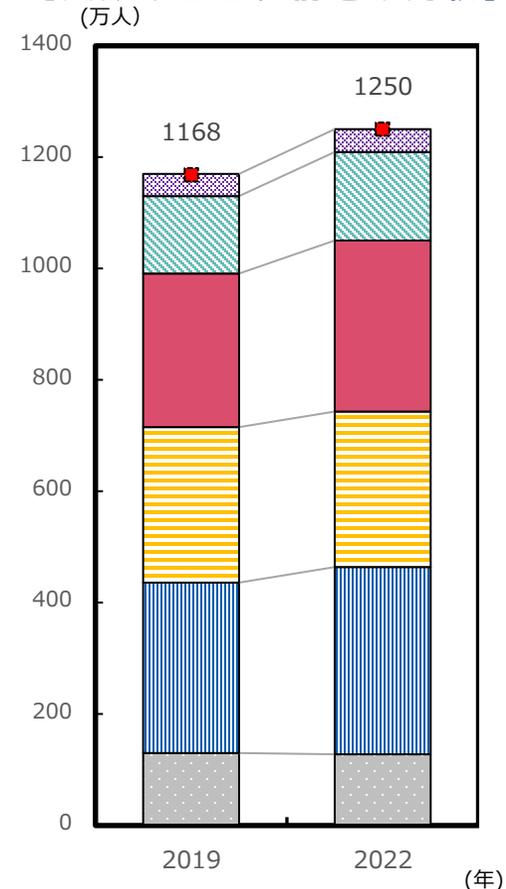
# 年齢階級別にみた女性・正規雇用労働者の推移

- ◆ 女性の正規雇用労働者は、コロナ禍に入ってから、コロナ以前からの増加傾向が続いており、年齢階級別にみると、2020年以降では、特に「25～34歳」「45～54歳」「55～64歳」でプラス寄与が大きい。

【女性・正規雇用労働者の前年同月差の年齢階級別寄与度】



【実数のコロナ前との比較】



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成

(注) 1) 2014年から2016年までの数値は、2015年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

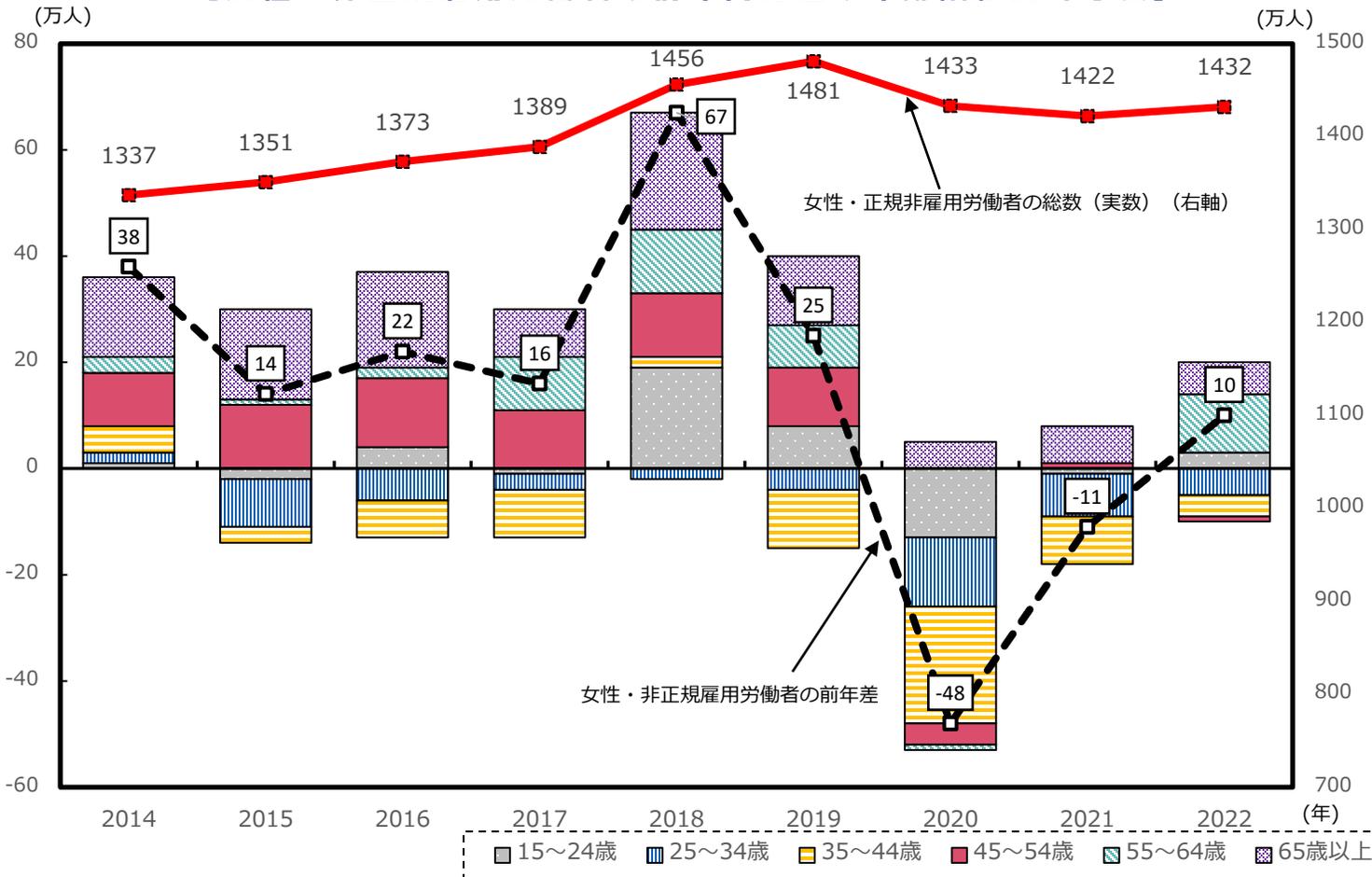
2) 2018年から2021年までの数値は、2020年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

3) 正規雇用労働者：勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。

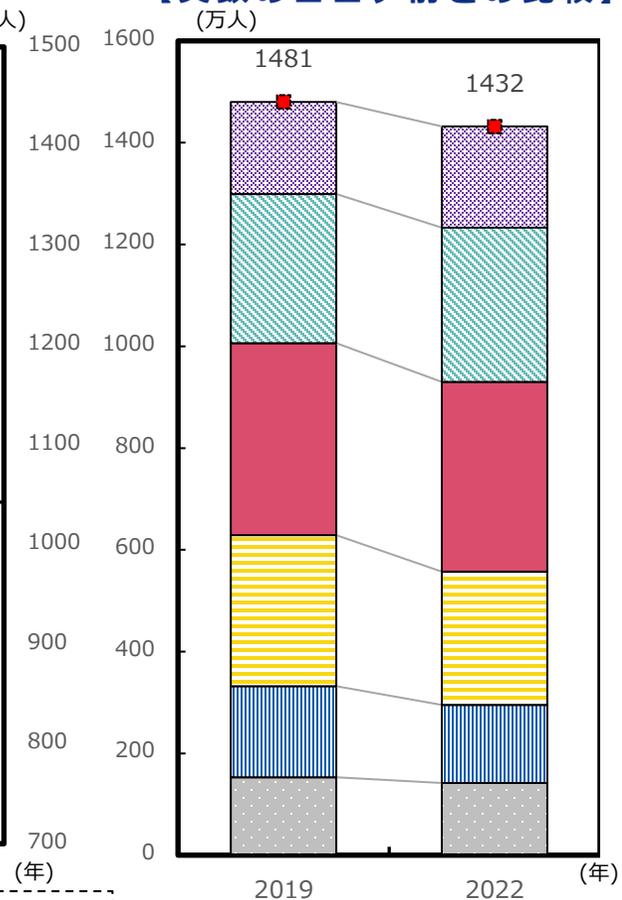
# 年齢階級別にみた女性・非正規雇用労働者の推移

- ◆ 女性の非正規雇用労働者は、コロナ禍に入ってから減少傾向となっており、年齢階級別にみると、2020年以降では、特に「25～34歳」「35～44歳」でマイナス寄与が大きい。

【女性・非正規雇用労働者の前年同月差の年齢階級別寄与度】



【実数のコロナ前との比較】



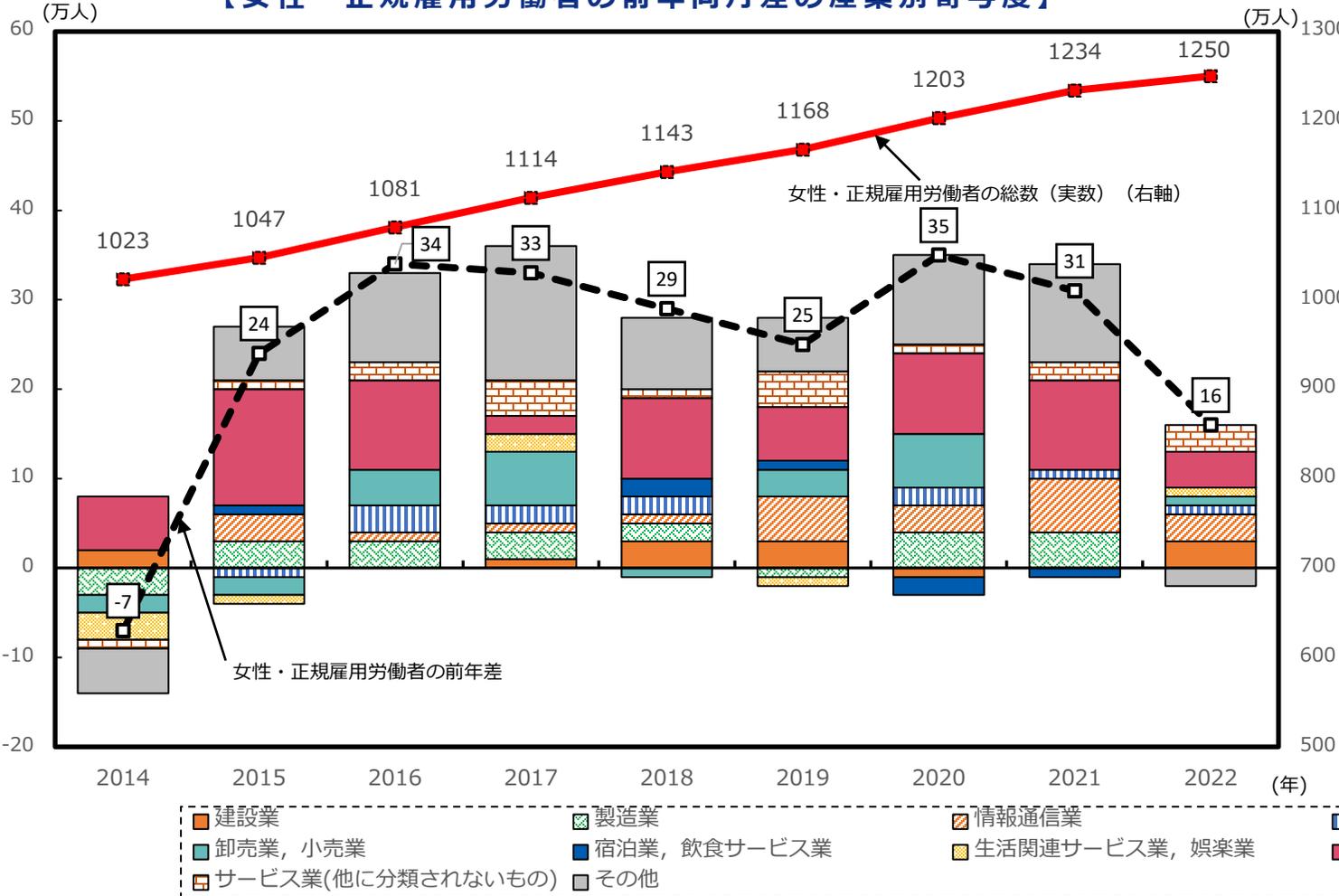
(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成

- (注) 1) 2014年から2016年までの数値は、2015年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。  
 2) 2018年から2021年までの数値は、2020年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。  
 3) 非正規雇用労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。

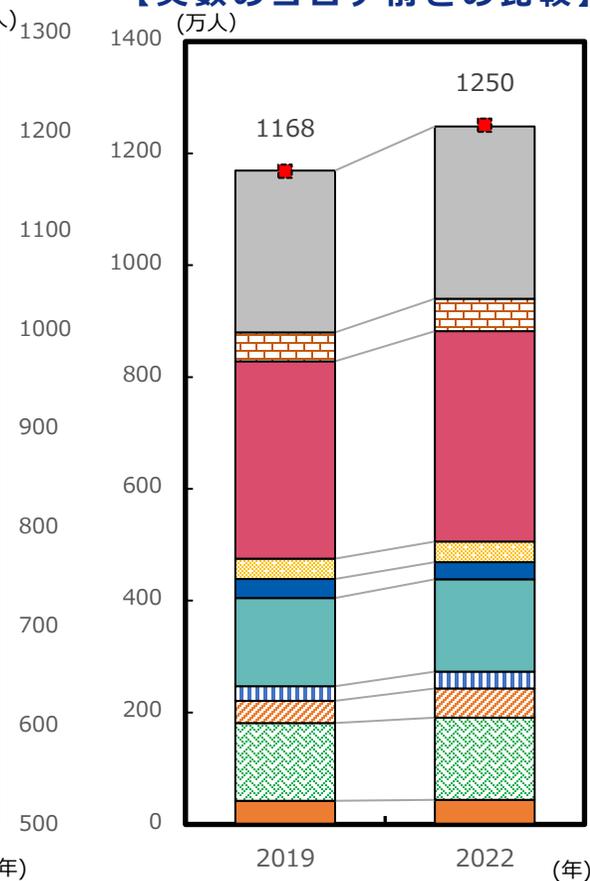
# 産業別にみた女性・正規雇用労働者の推移

◆ 女性の正規雇用労働者は、コロナ禍に入ってから、コロナ以前からの増加傾向が続いており、産業別にみると、2020年以降では、特に「医療、福祉」のプラス寄与が大きい。

【女性・正規雇用労働者の前年同月差の産業別寄与度】



【実数のコロナ前との比較】



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成

(注) 1) 「その他」は、「農、林、漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」「教育、学習支援業」「公務」「分類不能の産業」の合計。

2) 2014年から2016年までの数値は、2015年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

3) 2018年から2021年までの数値は、2020年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

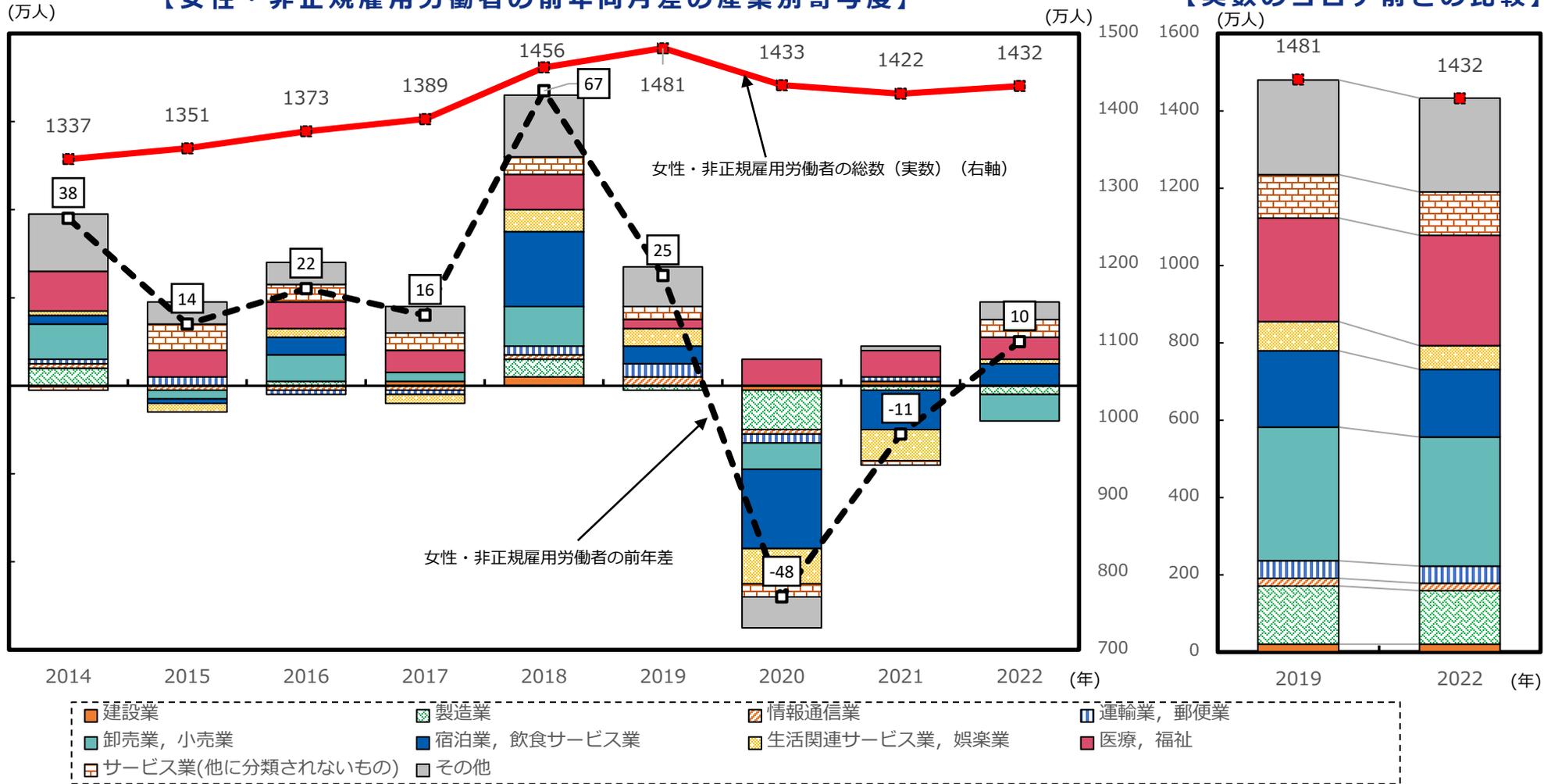
4) 正規雇用労働者：勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。

# 産業別にみた女性・非正規雇用労働者の推移

- ◆ 女性の非正規雇用労働者は、コロナ禍に入ってから減少傾向となっており、産業別にみると、2020年以降では、特に「宿泊業、飲食サービス業」などのマイナス寄与が大きい一方、「医療、福祉」はプラス寄与となっている。

【女性・非正規雇用労働者の前年同月差の産業別寄与度】

【実数のコロナ前との比較】



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成

(注) 1) 「その他」は、「農、林、漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」「教育、学習支援業」「公務」「分類不能の産業」の合計。

2) 2014年から2016年までの数値は、2015年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

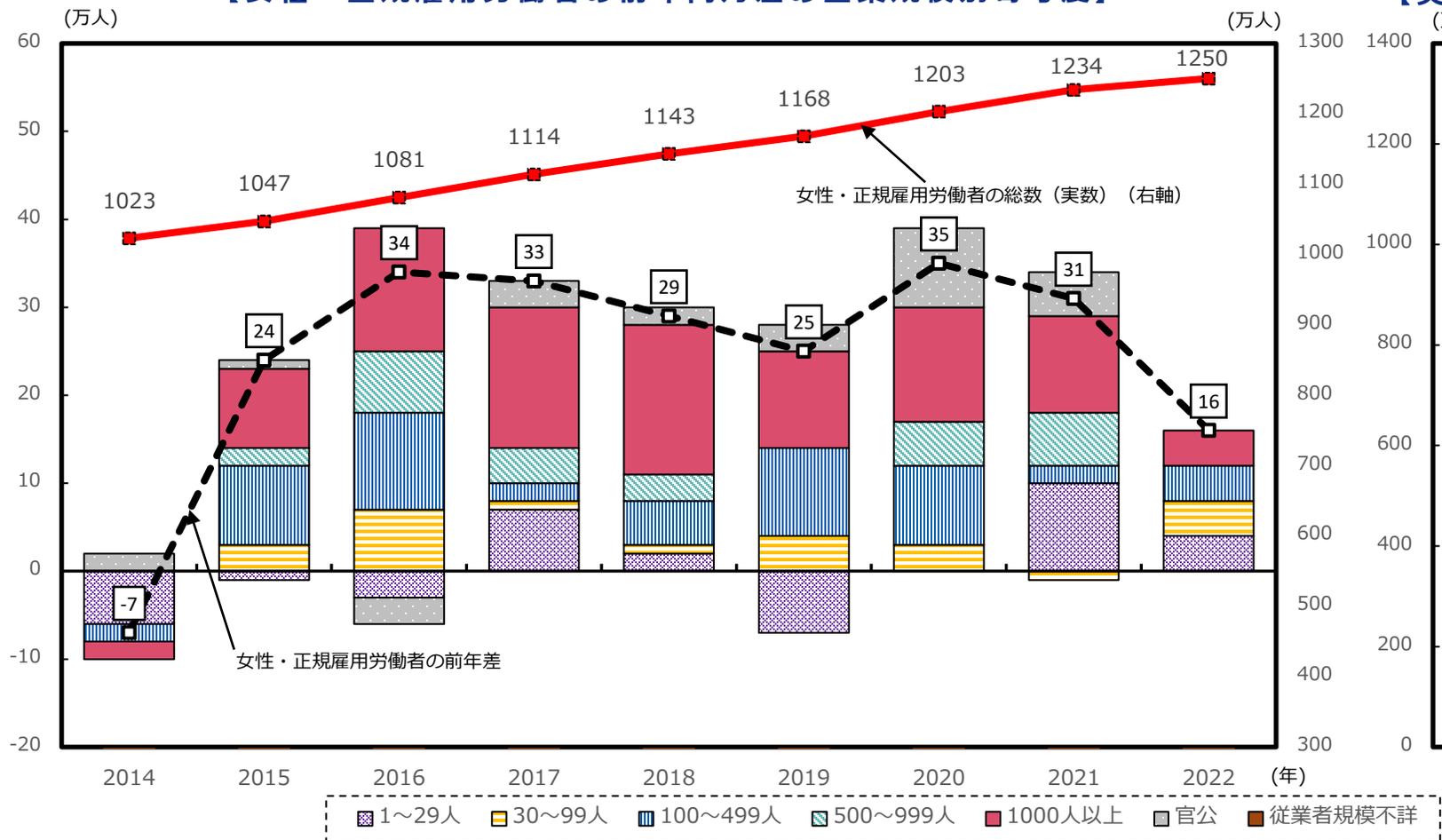
3) 2018年から2021年までの数値は、2020年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

4) 非正規雇用労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。

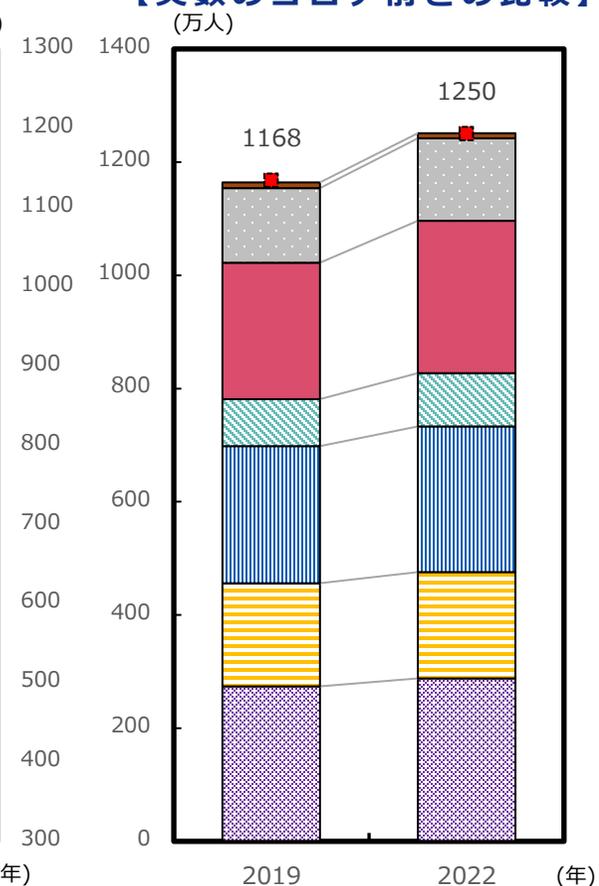
# 企業規模別にみた女性・正規雇用労働者の推移

- ◆ 女性の正規雇用労働者は、コロナ禍に入ってから、コロナ以前からの増加傾向が続いており、企業規模別にみると、近年では「1000人以上」のプラス寄与が継続している。

【女性・正規雇用労働者の前年同月差の企業規模別寄与度】



【実数のコロナ前との比較】



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成

(注) 1) 2014年から2016年までの数値は、2015年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

2) 2018年から2021年までの数値は、2020年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

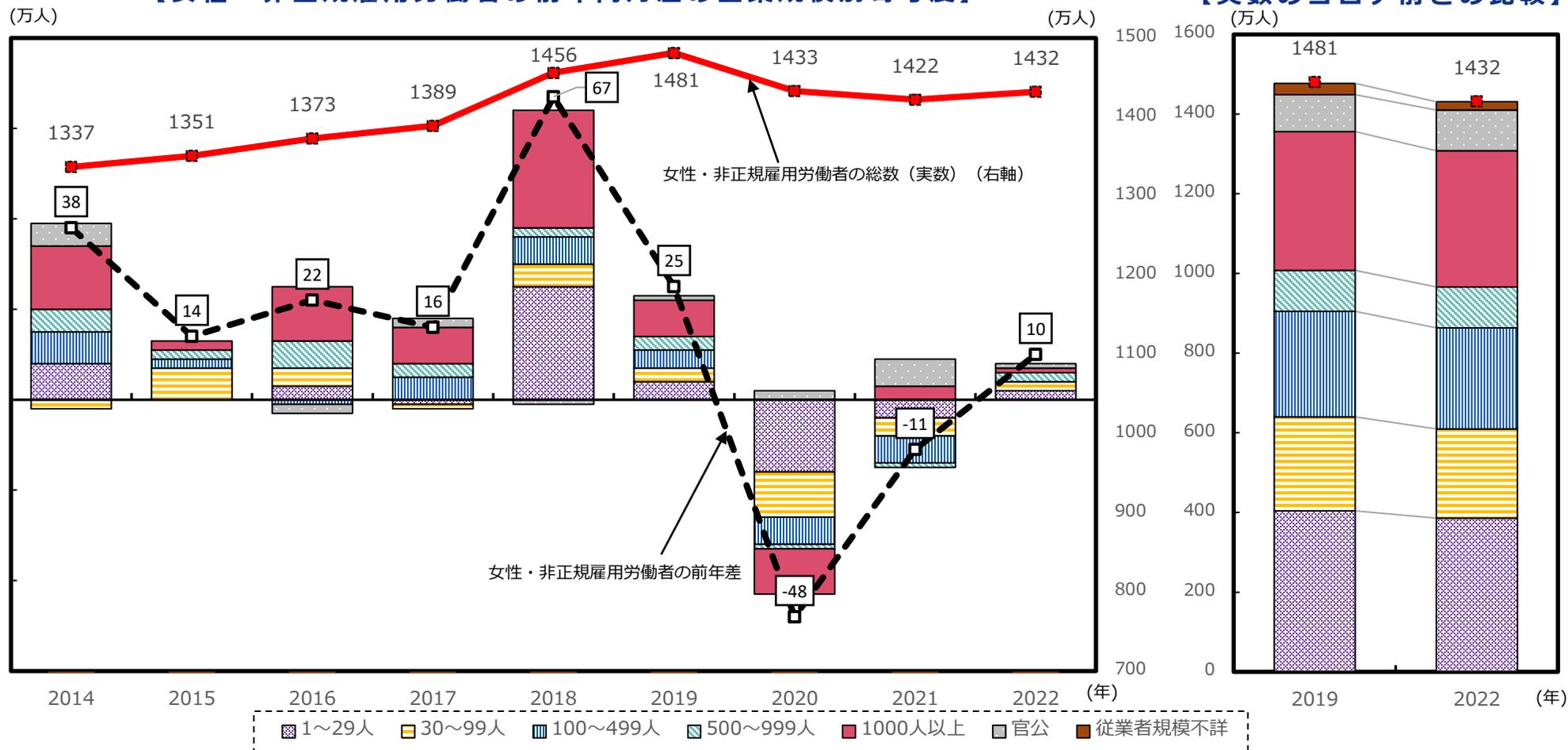
3) 正規雇用労働者：勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。

# 企業規模別にみた女性・非正規雇用労働者の推移

- ◆ 女性の非正規雇用労働者は、コロナ禍に入ってから減少傾向となっており、企業規模別にみると、2020年は「1~29人」、2021年は「100~499人」のマイナス寄与が大きい。

【女性・非正規雇用労働者の前年同月差の企業規模別寄与度】

【実数のコロナ前との比較】



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成

(注) 1) 2014年から2016年までの数値は、2015年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

2) 2018年から2021年までの数値は、2020年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による遡及集計した数値を基に作成。

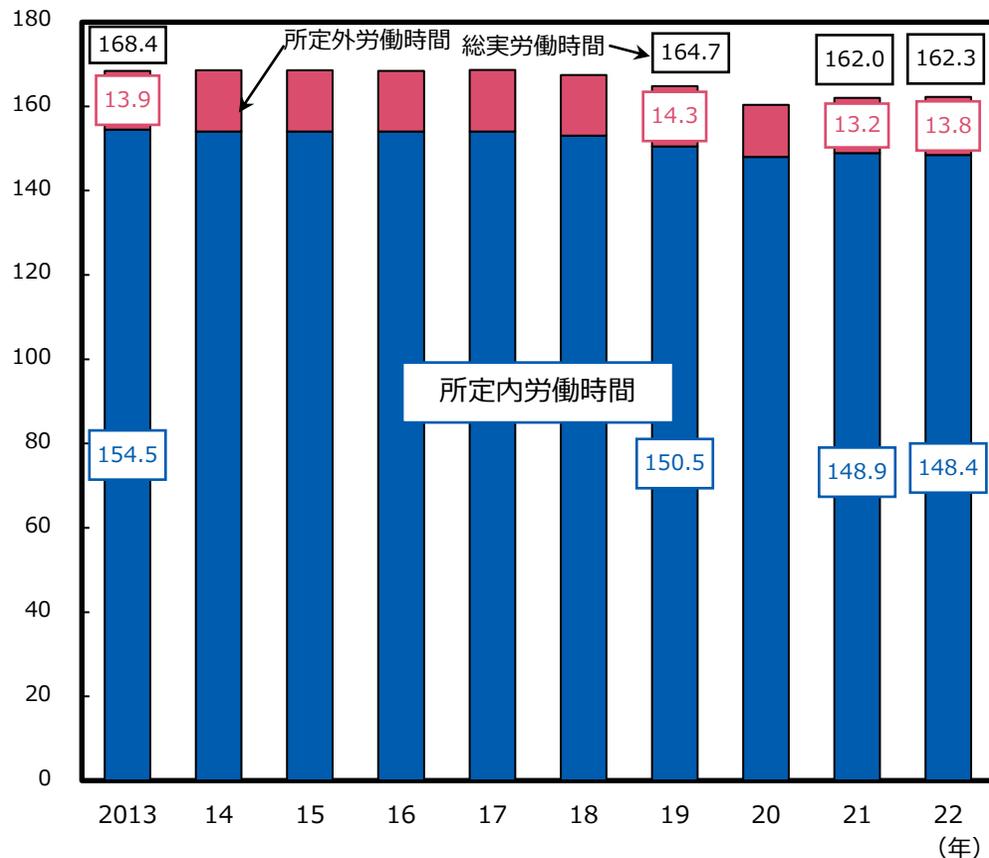
3) 非正規雇用労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。

# 月間総実労働時間の推移（一般労働者・パートタイム労働者）

◆ 月間総実労働時間は、一般労働者・パートタイム労働者ともに、2022年は前年と比べてわずかに増加した。

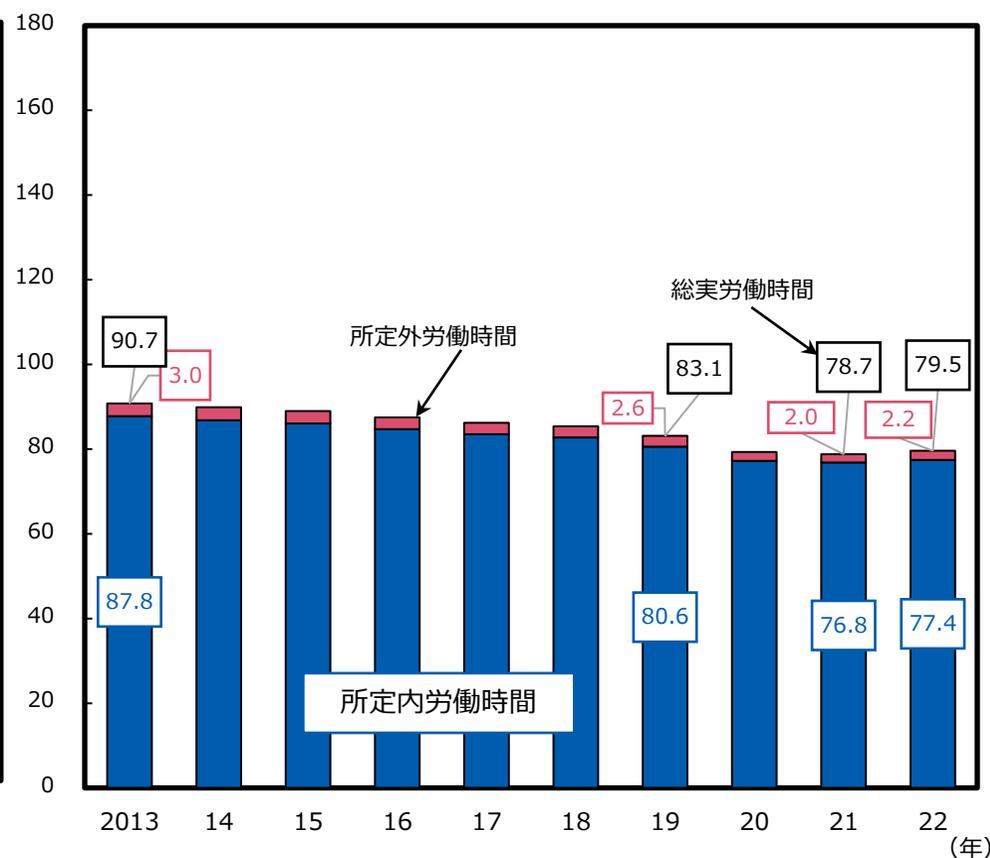
【月間総実労働時間の推移（一般労働者）】

(時間)



【月間総実労働時間の推移（パートタイム労働者）】

(時間)



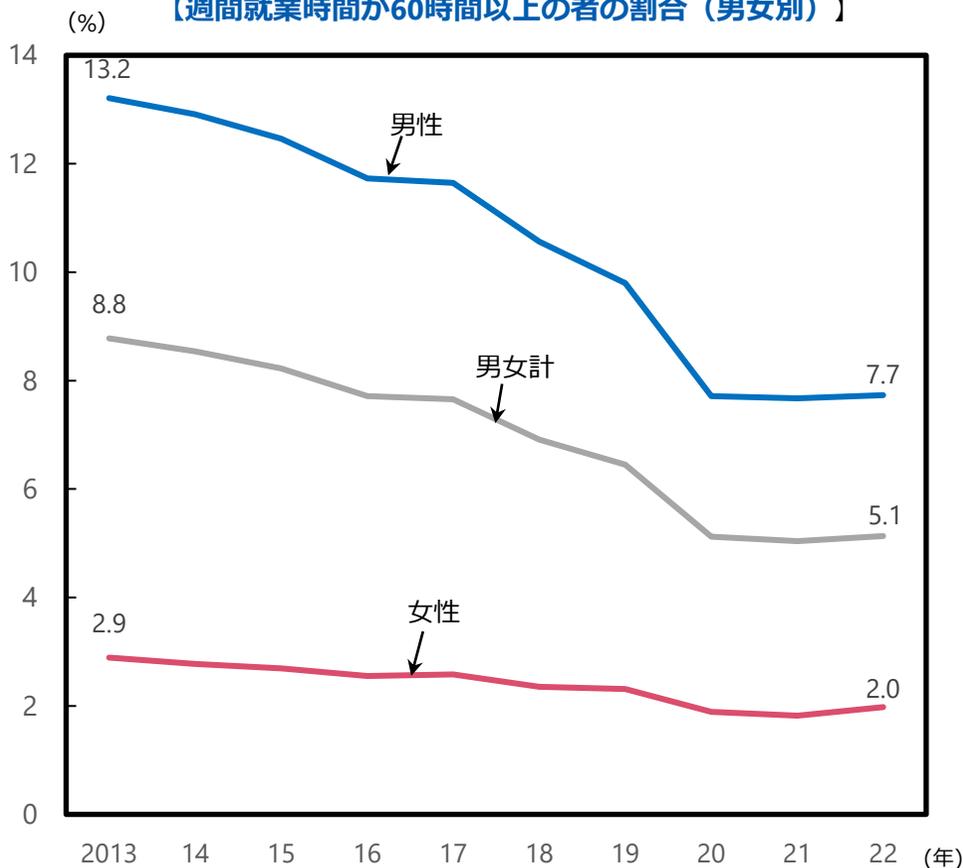
(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成

- (注) 1) 事業所規模5人以上、調査産業計の値を示している。また、2013年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値を示している。  
 2) 指数（総実労働時間指数、所定内労働時間指数、所定外労働時間指数）にそれぞれの基準数値（2020年）を乗じ、100で除し、時系列接続が可能となるように修正した実数値である。

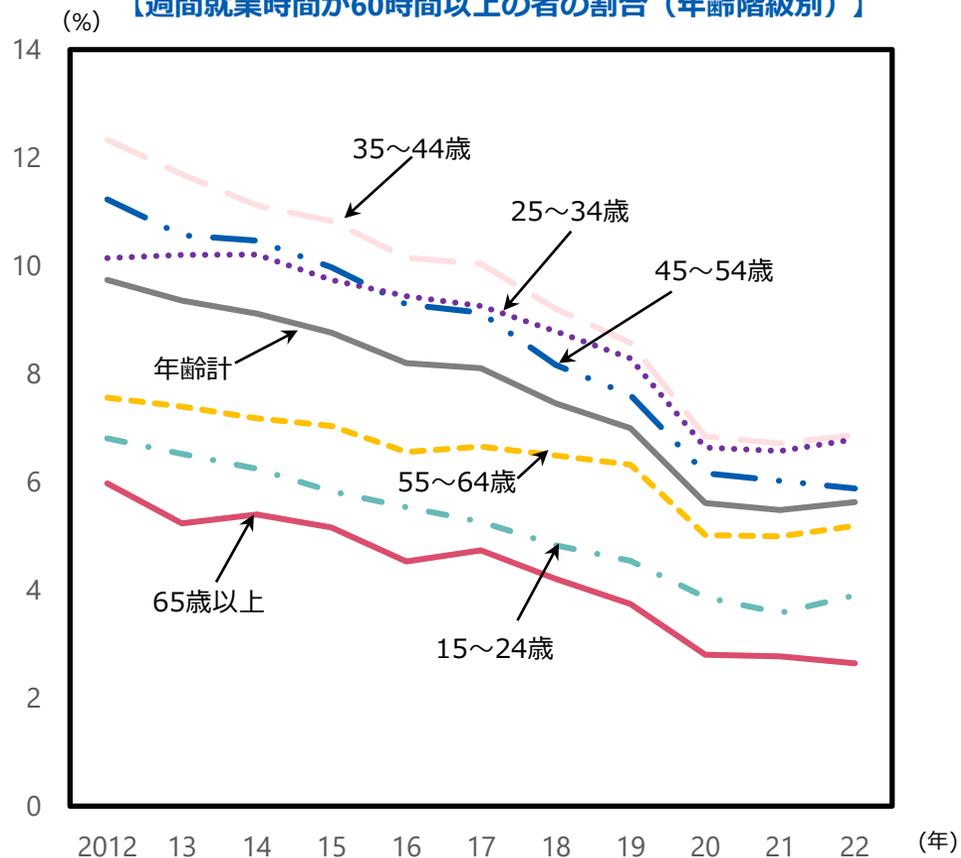
# 週間就業時間60時間以上の雇用者の状況①（男女別、年齢階級別）

- ◆ 男女別にみた週間就業時間が60時間以上の雇用者の割合は、男女ともに低下傾向にあったが、近年では、ほぼ横ばいとなっている。
- ◆ 年齢階級別にみた週間就業時間が60時間以上の雇用者の割合は、全ての年齢階級で減少傾向であったが、近年では多くの年齢階級において、ほぼ横ばいとなっている。

【週間就業時間が60時間以上の者の割合（男女別）】



【週間就業時間が60時間以上の者の割合（年齢階級別）】



（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

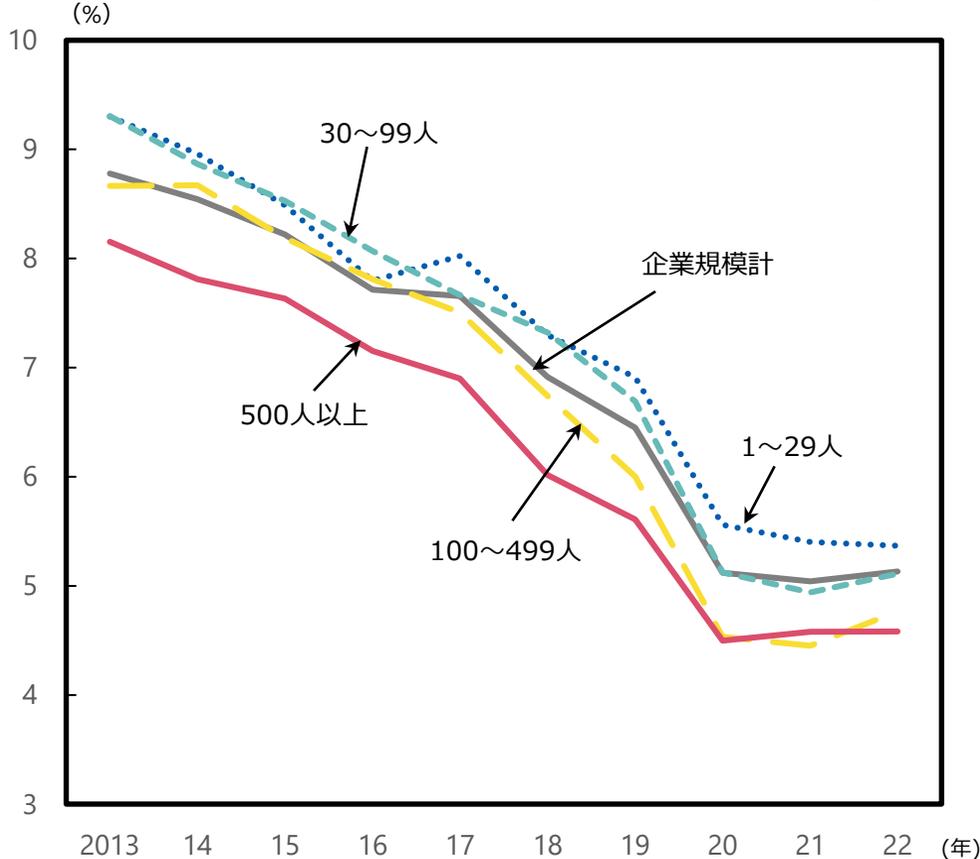
（注）1）非農林業雇用者（休業者を除く）総数に占める週間就業時間が60時間以上の者の割合を表したもの。

2）2018年～2021年までの割合は、ベンチマーク人口を2020年国勢調査基準に切り替えたことに伴い、新基準のベンチマーク人口に基づいた割合。

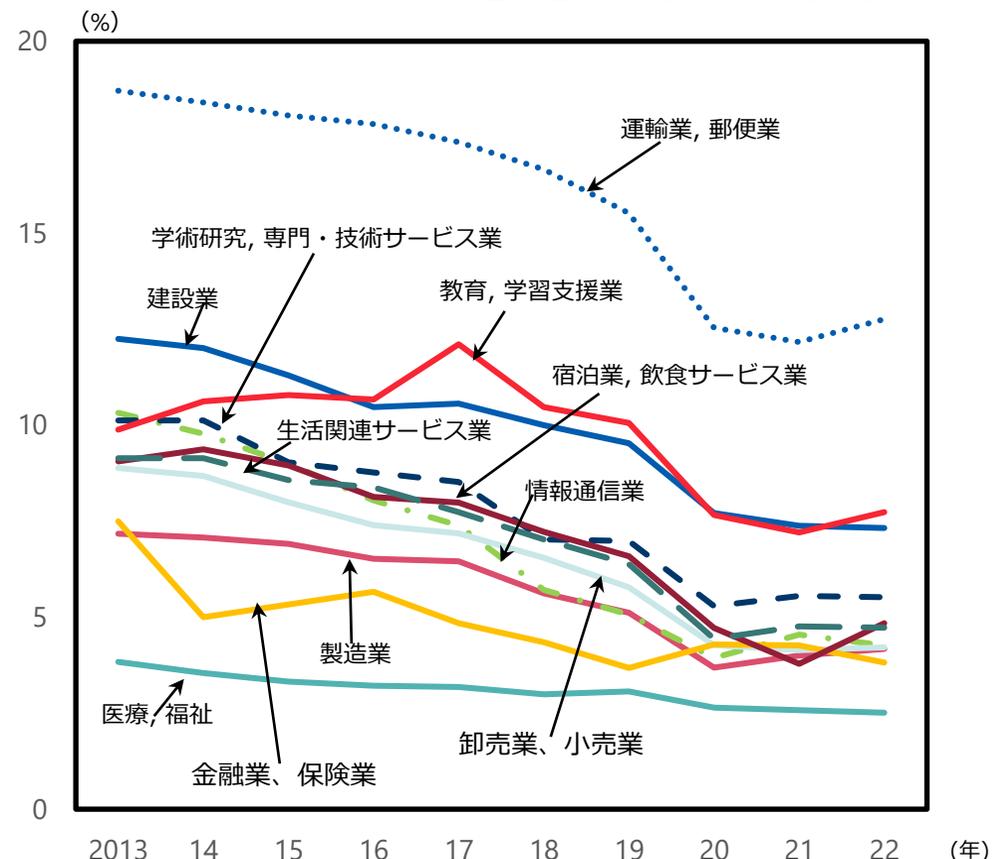
# 週間就業時間60時間以上の雇用者の状況②（企業規模別、産業別）

- ◆ 企業規模別にみた週間就業時間が60時間以上の雇用者の割合について、長期的には減少傾向にあり、近年では、全ての企業規模において、ほぼ横ばいとなっている。
- ◆ 産業別にみた週間就業時間が60時間以上の雇用者の割合について、「運輸業、郵便業」は特に高い水準にある。

【週間就業時間60時間以上の雇用者の割合（企業規模別）】



【週間就業時間60時間以上の雇用者の割合（産業別）】



（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

（注）1）企業規模別のグラフは、非農林業雇用者（休業者を除く）総数に占める週間就業時間が60時間以上の者の割合を表したものの。

また、官公や従業者規模不詳は、計には含まれているが、企業規模ごとの算出には含んでいない。

2）産業別のグラフは、各産業に雇用される者に占める週間就業時間が60時間以上の者の割合を表したものの。

3）2018年～2021年までの割合は、ベンチマーク人口を2020年国勢調査基準に切り替えたことに伴い、新基準のベンチマーク人口に基づいた割合。

- 直近の令和3年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査によると、配偶者がいる女性のパートタイム労働者のうち、21.8%が就業調整をしており、その理由を「一定額(130万円)を超えると配偶者の健康保険、厚生年金保険の被扶養者からはずれ、自分で加入しなければならなくなるから」と回答した割合は57.3%、「一定の労働時間を超えると雇用保険、健康保険、厚生年金保険の保険料を払わなければならないから」と回答した割合は21.4%となっている。

## ■ 就業調整の有無別パートタイム労働者の割合

	パートタイム労働者計	調整をしている	調整をしていない	わからない	不明
総数	100.0%	15.9%	66.8%	14.9%	2.4%
配偶者がいる	100.0%	19.9%	68.1%	9.4%	2.7%
男性	100.0%	10.6%	72.7%	14.7%	2.0%
女性	100.0%	21.8%	67.1%	8.3%	2.8%
配偶者がいない	100.0%	7.7%	65.5%	26.2%	0.5%

(注) 総数には配偶者の有無不明が含まれる。

## ■ 就業調整の理由別パートタイム労働者の割合

	就業調整をしているパートタイム労働者計	就業調整の理由 (複数回答)							不明	
		自分の所得税の非課税限度額(103万円)を超えると税金を払わなければならないから	一定額を超えると配偶者の税制上の配偶者控除がなくなり、配偶者特別控除が少なくなるから	一定額を超えると配偶者の会社の配偶者手当がもらえなくなるから	一定額(130万円)を超えると配偶者の健康保険、厚生年金保険の被扶養者からはずれ、自分で加入しなければならなくなるから	一定の労働時間を超えると雇用保険、健康保険、厚生年金保険の保険料を払わなければならないから	会社の都合により雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入要件に該当しないようにしているため	現在、支給されている年金の減額率を抑える又は減額を避けるため		その他
総数	100.0% [15.9%]	46.1%	28.3%	12.1%	44.6%	18.8%	3.4%	1.9%	15.8%	1.1%
配偶者がいる女性	100.0% [21.8%]	49.6%	36.4%	15.4%	57.3%	21.4%	1.3%	0.7%	6.6%	0.1%

(注) []は、パートタイム労働者計を100とした就業調整をしている労働者の割合である。総数には配偶者の有無不明が含まれる。

(注) 令和3年10月1日現在の状況を調査。調査対象は、5人以上の常用労働者を雇用する事業所に雇用されるパートタイム労働者及び有期雇用労働者。

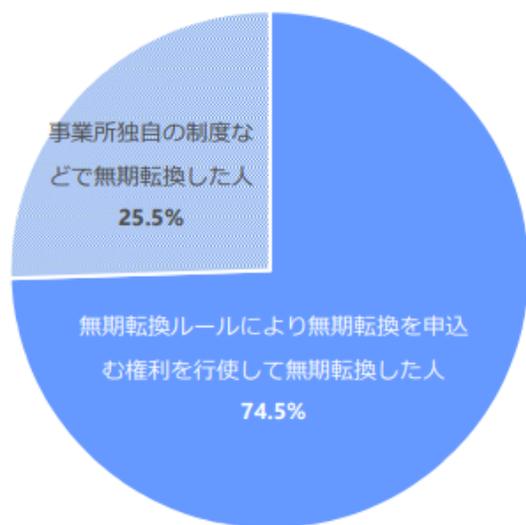
# 無期転換ルール

- ◆ 常用5人以上の事業所において、2018年度及び2019年度に無期転換した人数は約158万人、そのうち無期転換ルールにより無期転換した人数は約118万人と推計される。

## ○2018年度・2019年度合算：無期転換した人の内訳 (有期/事業所・2020年4月時点)

< 2018年度・2019年度合算 >

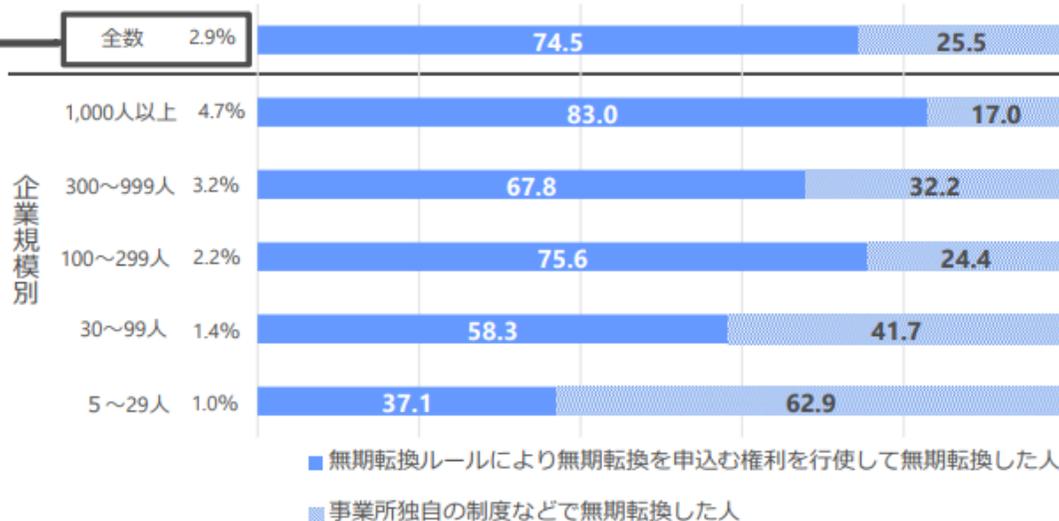
【n=無期転換した人、単位：%】



< 2018年度・2019年度合算：企業規模別 >

【n=無期転換した人、単位：%】

復元後の常用労働者数に占める無期転換者の割合



○ 本調査結果より、常用労働者5人以上の事業所において、2018年度及び2019年度に無期転換した人数は約158万人、そのうち無期転換ルールにより無期転換した人数は約118万人と推計される。  
 (※) 常用労働者5人未満の事業所の状況を考慮していないこと、調査対象の2018年度及び2019年度以外にも無期転換は行われていることに留意が必要。

【参考】 常用労働者5人以上の事業所における、通算勤続年数が5年を超える有期契約労働者の人数は約474万人と推計される（「有期労働契約に関する実態調査（個人）」（令和3年1月1日調査時点））。